

# 川崎市公告第269号

## 入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月5日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度公共施設等への広報紙送達業務委託
- (2) 履行場所 市内全域及び一部市外
- (3) 履行期限 契約締結の日から令和9年3月31日まで

### 2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていかなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」に搭載されていること。
- (4) 業務の一部を再委託する場合、業務の主要な部分は自社で実施できること。

### 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

・「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>

なお、入札説明会は実施しません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

電話 044-200-2287 FAX 044-200-3915

E-mail 17koho@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年2月5日（木）から令和8年2月12日（木）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

(3) 提出物

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3 (1) と同じ

(2) 日時 令和8年2月16日（月）午後5時15分まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 3 (1) と同じ

(2) 質問受付期間

令和8年2月16日（月）から令和8年2月24日（火）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。持参先等は3 (1) に同じ。なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3 (1) の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。また、郵送の場合は5 (2) の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和8年2月26日（木）午後5時15分までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一

般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和8年3月2日（月）午後1時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎306会議室

### (3) 入札書の提出方法

持参とします。

### (4) 入札保証金

免除とします。

### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

### (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

### (7) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

## 8 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10とし、1円未満は切捨てとします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

### (2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(URLは3に記載)で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は、「3 (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じとします。